

医事法学

責任者・コーディネーター	共通教育センター人間科学科法学分野 廣瀬 清英 講師		
担当講座・学科(分野)	共通教育センター人間科学科法学分野		
担当教員	廣瀬 清英 講師		
対象学年	4	区分・時間数	講義 15 時間
期間	後期		

・学習方針（講義概要等）

医事法学は、比較的新しい学問の分野であり、その体系や対象範囲について、これまでのところ通説的な見解があるわけではない。この学問は当初、医師法・医療法・衛生法規など医療制度を定めた法律を体系的に扱う「医事法制」から出発したように、専ら医療を提供する医師や医療関係者側の視点から、その業務と責任のあり方を中心に論じられてきた。しかし、現在の医事法学は医療を受ける側にも基本的視座をおきながら、人の「生老病死」に対し、法がどのように関わっているかを考えることが中心になり、医療事故をめぐる紛争や先端医療が提起する諸問題に対応して「医療過誤」、さらには「生命倫理」なども視野に入れた「医療行為の法」として研究が進められている学問である。

・一般目標（GIO）

この科目は、第1学年で履修した「法学」や「医療と法律」を基礎とし、その対象を医学・医療に関する法に焦点を絞り、法秩序および当事者の法律関係をより深く探求することを目標とする。そこで、医事法の視点から医療に関する法制度を体系的に理解するとともに、医療行為に関する法的問題の考え方を学ぶ。講義においては、法理論のみに偏ることなく、教材として実際の医療事故判例を多く取り上げて学習することとする。

・到達目標（SBO）

- 1) 医事法が何を目的とし、いかなる価値の実現を意図しているのかを学び、具体的な事案においてその理念を実現しようとする「医事法の精神」を養う。
- 2) 医療関係者・医療施設・医療衛生などの医療制度の法の概要を理解する。
- 3) 医療契約、説明と承諾の法理、医療文書、医療事故責任などの医療行為の法を理解する。
- 4) 脳死、臓器移植、尊厳死、安楽死、生殖医療などの医療と人権をめぐる諸問題について、その問

題の基本的な考え方を学ぶ。

・講義日程

(矢) 西 104 1-D 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	講義内容
10/16	火	1	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医事法学序説 医療と医事法学
10/16	火	2	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療制度の法 医療関係者の法
10/23	火	1	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療制度の法 医療施設の法
10/23	火	2	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療制度の法 医療衛生の法
11/6	火	1	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療行為の法 医療契約の法
11/6	火	2	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療行為の法 説明と承諾の法理
11/13	火	1	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療行為の法 医療文書の法
11/13	火	2	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療行為の法 医療事故責任の法
11/20	火	1	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療と人権 臓器移植・尊厳死と人権
11/20	火	2	人間科学科法学分野	廣瀬 清英 講師	医療と人権 生殖医療と人権

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	医事法学概論 第2版	菅野耕毅	医歯薬出版	2004
参	医事法入門第3版	手嶋豊	有斐閣	2011
参	医療六法平成24年版	医療六法編集委員会	中央法規	2012

・成績評価方法

・特記事項・その他

授業は講義形式で行う。講義内容の詳細は以下の講義日程を参照のこと

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型PC	1	プレゼンの提示